

検定員・指導員を受検される皆さんへ

日本チェアスキー協会
普及部

日本チェアスキー協会では、毎年 4～5 月に指導員研修会Ⅱを開催しており、その行事の中で、検定員・指導員検定を実施しています。

つきましては、受検申込み締切り・受検規定をお知らせいたします。

受検申込み締切り： 2017 年 11 月 28 日（火）

申込み先：国島 みどり アドレス：midori-k@mwd.biglobe.ne.jp

受検規定：指導員研修会Ⅰ（12 月）及び全国大会（2 月）に参加していること。
（研修会への参加は 2 年有効とする）

資料：チェアスキー協会検定システムより

<チェアスキー検定員検定規定>

指導員は A、B 級を、準指導員は B 級を受検することができる。ただし、A 級を受検する者は B 級の資格を有していなければならない。

B 級を受検する者は、指導員ならびに準指導員に合格した年度を含め、受検することができる。

A 級を受検する者は、B 級取得後 3 年を経過し、かつ検定を 3 回以上行い、チェアスキー公認検定員手帳によって証明された者でなくてはならない。

A 級・B 級共、理論検定、模擬検定を行う。

<チェアスキー指導員検定規定>

チェアスキー協会の会員であること。

チェアスキー技能検定 1 級保持者で、2 シーズン（健常者は 3 シーズン）以上の指導補助経験が必要である。

* 健常者の場合は、SAJ 1 級以上を必要とする。

* 日本障害者スポーツ協会が実施する「障害者スポーツ指導員」資格が必要である。

* 受検年度の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者。

* 実技検定種目は、指導種目 4 種目、実践種目 2 種目の計 6 種目である。

その他、理論検定、指導法、指導適正からなる。

* なお、健常者の場合は、実技：基礎技術・中回りは、アウトリガーを使用して検定を実施する。